報告案件 一覧表(既存店の変更届出等)

NO	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民意見	県意見
1	16.12.22	オーケー浦安店(浦安市)	オーケー(株) (食料品販売)	開店時刻の変更(午前10 時 午前8時) 駐輪場の収容台数の変更 (34台 87台)ほか	16.12.23	有じ (対応済)	なし	なし 17.8.5
2	17.1.28	ワンダーグー八街店 (八街市)	(株)ワンダーコー ポレーション (CD,ゲーム、書 籍販売)	閉店時刻の変更 (午後8時 午前零時) ほか	17.1.29	なし	なし	なし 17.8.5
3	17.2.2	木更津グリーンシティ ショッピングセンター	イオン (株) (GMS)	閉店時刻の変更 (午後8時 午後9時) イオン以外の小売業者	17.2.10	有り (対応済)	なし	なし 17. 9.20
4	17.2.18	ジョイフル本田君津店	(株)ジョイフルカンパニー(住宅関連 商品、資材等)	駐車場の自動車の出入口 の数の変更 (10箇所 8箇所)	17.2.21	有り (対応済)	なし	なし 17. 9.20
5	17.2.18	ジョイフル本田君津店 資材館	(株)ジョイフルカンパニー(住宅関連 商品、資材等)	駐車場の自動車の出入口 の数の変更 (4箇所 8箇所)	17.2.21	有り (対応済)	なし	なし 17. 9.20
6	17. 2. 2	株式会社トップ 常盤平店 (松戸市)	株式会社トップ (食料品、生鮮食料 品、日用雑貨等)	開店時刻の変更 (午前10時 午前7時)	17. 3. 1	なし	なし	なし 17. 9.20

変更事項届出の概要(法第6条第2項)

報告案件の概要

報告案件 1

1 大規模小売店舗の名称:オーケー浦安店

2 所在地 : 浦安市東野 1 丁目 4 番地

3 建物設置者 : 株式会社山源水産 代表取締役 熊川 和貴 4 小売業者名 : オーケー株式会社(業種:食料品販売)ほか

5 変更しようとする事項

(1)駐輪場の収容台数

(変更前)34台

(変更後)87台

(2)小売業を行う者の開店時刻

(変更前)午前10時

(変更後)午前8時

(3)来客が駐車場を利用できる時間帯

(変更前)午前9時30分~午後11時30分

(変更後)午前8時~午後11時30分

(4)変更年月日 平成16年12月23日

6 処理経過:

届出日 平成16年12月22日

公告縦覧期間 平成17年1月11日~17年5月11日

説明会 平成17年2月20日 午前10時~、午後2時~ 浦安市文化会館

- 7 市町村・住民等の意見:
 - ・浦安市の意見 有り

荷さばきスペースが来客用駐車場と接していることから、荷さばき車両や納品物によって来客用駐車場をつぶしてしまうことがないように対応していただきたい。

自転車、バイクが公開空地に駐輪されないように対応していただきたい。

車両誘導については、駐車場の滞留を考慮し、満車時に入庫待ちの車が公道上に多くあふれることがないよう対応していただきたい。 牛乳パック等は、店頭回収後のリサイクルルートを確保していただきたい。

<店舗概要>

店舗面積:1,717㎡

駐車場の収容台数:102台

駐輪場の収容台数:87台

荷さばき施設の面積:66㎡

廃棄物等の保管施設の容量: 14 m³

間相業質

開店時刻:午前8時 閉店時刻:午後11時

駐車場利用可能時間帯

午前8時~午後11時30分

駐車場の出入口の数: 2か所

荷さばき可能時間帯 午前6時~午後5時 資源ごみは、品目別の保管を要しているので対応していただきたい。

多量排出事業者として、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書を提出していただきたい。

現地を確認したところ、協議された緑地面積が確保されていない状況であるため改善をお願いいたします。

- ・住民等の意見 なし
- 8 県の意見 「意見なし」 平成17年8月5日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、開店時刻の繰上げ等であり、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす影響は大きくないものと認められること。
- (2)法第8条第1項に基づく浦安市の意見に対して、

ガードマンの誘導により、納品車が来店車の車路をふさぐことのないよう対応しております。また、公道にて荷を下ろすことのないように注意いたします。

空地スペースに自転車を止めないよう三角ポールを置き、又店内放送等により注意を促し、駐輪場に駐車して頂くようにお願い致します。 ガードマンを指導の上、入庫待ち車両が公道に溢れないよう指導いたします。

廃棄物については、開店時より対応しております。牛乳バックは運搬業者に依頼し、リサイクルに努めております。資源ゴミについては、品目別に可燃ゴミ、不燃ゴミ、瓶、缶等、紙類に分別しております。運搬業者、最終処分先を別添1のリサイクルフロー図に記載しておりますので参照ください。

前テナントより現テナントへの変更工事により緑地面積が増えました。変更前緑地面積 455.02 ㎡に対し変更後緑地面積 466.98 ㎡となり、11.96 ㎡の増となります。

としており、妥当な対応がなされているものと認められること。(浦安市は、了解済)

(3)法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

1 大規模小売店舗の名称:ワンダーグーハ街店

2 所在地 : 八街市文違字文違301番地115ほか

3 建物設置者 : 株式会社カインズ 代表取締役 土屋 嘉雄

4 小売業者名 :株式会社ワンダーコーポレーション(業種:CD、ゲーム、書籍販売)

5 変更しようとする事項

(1)閉店時刻

(変更前)午後8時

(変更後)午前零時

(2)来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)午前9時30分~午後8時30分

(変更後)午前9時30分~翌午前零時30分

(3)変更年月日 平成17年1月29日

6 処理経過:

届出日 平成17年1月28日

公告縦覧期間 平成17年2月18日~17年6月18日

説明会 平成17年3月10日 午後1時~、午後7時~

文違コミュニティーセンター

7 市町村・住民等の意見:

・八街市の意見 なし

・住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年8月5日通知

<理由>

(1)当該変更は、閉店時刻の変更で、夜間にかかるものであり、夜間に発生する騒音(来客車両走行音)が、2地点で基準値を超過するものの、 道路騒音が支配的である等、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす影響は大きくないものと認められること。

(2)法第8条第1項に基づく八街市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

店舗面積:3,787㎡

駐車場の収容台数:246台

駐輪場の収容台数:99台

荷さばき施設の面積:120㎡

廃棄物等の保管施設の容量: 2 7 m³

営業時間

開店時刻:午前10時 閉店時刻:午前零時

駐車場利用可能時間帯

午前9時30分~翌午前零時30分

駐車場の出入口の数:6か所

荷さばき可能時間帯

午前9時30分~午後5時

変更事項届出の概要(法第6条第2項)

報告案件 3

第1 報告案件の概要

1 大規模小売店舗の名称 木更津グリーンシティショッピングセンター

2 所在地 木更津市朝日3丁目232番1

3 建物設置者 株式会社木更津グリーンシティショッピングセンター

代表取締役 羽間 和彦

4 小売業者名 イオン㈱(業種;総合小売業)ほか

5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 午後8時(年間70日 午後 9時)…イオン㈱以外の小売業者 午後9時(年間70日 午後10時)…イオン㈱のうち食品売場以外の売場 翌午前9時…イオン㈱食品売場

(変更後) 午後9時(年間70日 午後10時)…イオン㈱以外の小売業者

イオン㈱は変更なし

6 変更年月日 平成17年2月10日

7 処理経過

(1) 届出日 平成17年2月2日

(2) 公告縦覧期間 平成17年2月23日~平成17年6月23日

(3) 説明会開催不要承認 平成17年2月23日

8 市町村・住民等の意見

(1) 木更津市の意見

- ① 引き続き歩行者の通行の利便の確保をされますようお願いします。
- ② 引き続き廃棄物の減量化及びリサイクルについて御協力をお願いします。また、「減量化及び資日あらためて提出依頼いたします。)。
- ③ 大規模災害等を想定し、買い物客等の避難誘導訓練を年一回程度実施していただきたい。
- ④ 引き続き廃棄物の適正処理に御協力をお願いします。
- (2)住民等の意見 なし

<届出概要>

① 店舗面積:12,675㎡

② 駐車場の収容台数:889台

③ 駐輪場の収容台数:162台

④ 荷さばき施設の面積:220 m²

⑤ 廃棄物等の保管施設の容量:62㎡

⑥ 営業時間

開店時刻:午前8時閉店時刻:午後9時

⑦ 駐車場利用可能時間帯: 午前8時30分~午後9時30分

⑧ 駐車場の出入口の数:5か所

⑨ 荷さばき可能時間帯:午前4時~翌午前0時

9 県の意見 「意見なし」 平成17年9月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、営業時間の変更であるが、この変更による周辺地域の生活環境に与える新たな影響はないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して、
 - ① 敷地内の駐車場及び駐輪場については、カラーコーンによって歩行者通路を確保し、専任の警備員の常時巡回によって安全性を確保しています。 また、夜間使用の出入口及び駐車場、駐輪場には照明設備の設置により歩行者の利便性、安全性を確保しています。
 - ② 食品リサイクル法及び家電リサイクル法を遵守すると同時に、今後とも周辺住民及びお客様に対しても周知徹底をはかり、リサイクル品の回収、リサイクル運動の活動強化により廃棄物の減量化に積極的に取り組んでいきます。平成17年度の「減量化及び資源化計画書」は平成17年6月15日に届出いたしました。
 - ③ 大規模災害等を想定した防災消防訓練を年 2 回実施し、その中でお客様の避難誘導及び救護訓練を実施しております。また、避難口の明確化によりスムーズな避難誘導に取り組んでいます。
- ④ 廃棄物の処理については、種類毎の保管及び清掃管理を強化し法令の規定を遵守し処理していきます。 としており、妥当な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店

2 所在地 君津市外箕輪3丁目7番6ほか

3 建物設置者 株式会社ジョイフルカンパニー 代表取締役 本田昌也

4 小売業者名 株式会社ジョイフルカンパニー (業種:住宅関連商品・資材等)

5 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 10か所

(変更後) 8か所

6 変更年月日 平成17年2月21日

7 処理経過

(1) 届出日 平成17年2月18日

(2)公告縦覧期間 平成17年3月8日~平成17年7月8日

(3) 説明会 平成17年4月16日 午後2時から 君津市体育館視聴覚室

8 市町村・住民等の意見

(1) 君津市の意見

- ① 駐車場法第十一条の構造及び設備の基準を遵守するようにされたい
- ② 事業系一般廃棄物減量計画の作成
- ③ 事業系一般廃棄物の保管場所の設置の届出
- ④ 騒音規制法及び君津市環境保全条例に基づく特定施設が設置されている場合は、速やかに 届け出ること。
- ⑤ 駐車場内においては、来店者等に対して表示板等により、不要なアイドリング、クラクション、空ぶかし等を行わないよう呼びかけるなど適切な措置を講ずること。
- (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

① 店舗面積:5,971㎡

② 駐車場の収容台数:274台

③ 駐輪場の収容台数:47台

④ 荷さばき施設の面積:650 m²

⑤ 廃棄物等の保管施設の容量:120㎡

⑥ 営業時間

開店時刻:午前9時閉店時刻:午後7時

⑦ 駐車場利用可能時間帯: 午前8時30分~午後7時30分

⑧ 駐車場の出入口の数:8か所

⑨ 荷さばき可能時間帯:午前6時~午後7時

9 県の意見 「意見なし」 平成17年9月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するものであり、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して、
 - ① 駐車場法第11条の構造及び基準を遵守し駐車場を確保いたします。
 - ②「君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例」に基づき、事業系一般廃棄物減量計画を作成し届出いたします。
 - ③「君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例」に基づき、事業系一般廃棄物保管場所設置届出書を作成し、届出いたします。
 - ③ 騒音規制法及び君津市環境保全条例に基づく特定施設が設置されているかを速やかに調査の上、必要である場合は届出いたします。
 - ④ 駐車場内に表示板等を掲示し、来店者に対し不要なアイドリング等をしないように呼びかけてまいります。またジョイフル本田関連の運搬車両が、住宅に隣接した道路を使用しないように指導いたします。

としており、妥当な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店資材館

2 所在地

君津市外箕輪3丁目8番4ほか

3 建物設置者

株式会社ジョイフルカンパニー 代表取締役 本田昌也

4 小売業者名

株式会社ジョイフルカンパニー (業種:住宅関連商品・資材等)

5 変更しようとする事項

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 4か所

(変更後) 8か所

6 変更年月日

平成17年2月21日

7 処理経過

(1)届出日

平成17年2月18日

(2) 公告縦覧期間

平成17年3月8日~平成17年7月8日

(3) 説明会

平成17年4月16日 午後2時から 君津市体育館視聴覚室

- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 君津市の意見
 - ① 駐車場法第十一条の構造及び設備の基準を遵守するようにされたい
 - ② 事業系一般廃棄物減量計画の作成
 - ③ 事業系一般廃棄物の保管場所の設置の届出
 - ④ 騒音規制法及び君津市環境保全条例に基づく特定施設が設置されている場合は、速やかに届け出ること。
 - ⑤ 駐車場内においては、来店者等に対して表示板等により、不要なアイドリング、クラクション、空ぶかし等を行わないよう呼びかけるなど適切な措置を講ずること。
 - (2)住民等の意見 なし

<届出概要>

① 店舗面積:2,552㎡

② 駐車場の収容台数:90台

③ 駐輪場の収容台数:なし

④ 荷さばき施設の面積:650 m²

⑤ 廃棄物等の保管施設の容量:120㎡

⑥ 営業時間

開店時刻:午前9時閉店時刻:午後7時

⑦ 駐車場利用可能時間帯: 午前8時30分~午後7時30分

⑧ 駐車場の出入口の数:8か所

⑨ 荷さばき可能時間帯:午前6時~午後7時

9 県の意見 「意見なし」 平成17年9月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、駐車場の自動車の出入口の数及び位置を変更するものであり、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対して、
 - ① 駐車場法第11条の構造及び基準を遵守し駐車場を確保いたします。
 - ②「君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例」に基づき、事業系一般廃棄物減量計画を作成し届出いたします。
 - ③「君津市廃棄物の適正処理及び再利用に関する条例」に基づき、事業系一般廃棄物保管場所設置届出書を作成し、届出いたします。
 - ③ 騒音規制法及び君津市環境保全条例に基づく特定施設が設置されているかを速やかに調査の上、必要である場合は届出いたします。
 - ④ 駐車場内に表示板等を掲示し、来店者に対し不要なアイドリング等をしないように呼びかけてまいります。またジョイフル本田関連の運搬車両が、住宅に隣接した道路を使用しないように指導いたします。

としており、妥当な対応がなされているものと認められること。

(3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件の概要

1 大規模小売店舗の名称:株式会社トップ常盤平店

2 所在地 : 松戸市常盤平3丁目1番地1

3 建物設置者 :株式会社トップ(代表取締役 若張光夫)ほか1名

4 小売業者名 :株式会社トップ(業種:食料品、生鮮食料品、日用雑貨等)ほか4

5 変更しようとする事項

(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻(株式会社トップのみ)

(変更前)午前10時 (変更後)午前 7時

(2)変更年月日 平成17年 3月 1日

6 処理経過:

(1)届出日 平成17年 2月 2日

(2)公告縦覧期間 平成17年 2月18日~平成17年6月18日

(3)説明会 日 時 平成17年 2月11日(金) 午前9時15分から

場 所 常盤平市民センター

7 市町村・住民等の意見:

(1)松戸市の意見 なし

(2)住民等の意見 なし

8 県の意見 「意見なし」 平成17年 9月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更は、開店時刻の繰り上げを行うもので、その変更は夜間(午前6時以前)に及ぶものではなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音に係る部分については基準値を下回っており、この変更による周辺地域の生活環境に及ぼす新たな影響はほとんどないものと認められること。
- (2)法第8条第1項に基づく松戸市の意見及び法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

店舗面積: 1,234㎡

駐車場の収容台数:0台駐輪場の収容台数:0台荷さばき施設の面積:122m²廃棄物等の保管施設の容量:48m³

営業時間

開店時刻:午前7時(㈱トップ)

午前9時30分((有)鳴門)

午前10時(フルール彩ほか)

閉店時刻:午後10時(㈱トップ)

午前8時30分((有)鳴門)

午前8時(フルール彩ほか)

荷さばき可能時間帯午前4時~午後6時